

## 産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 28日

島根県知事 殿



## 提出者

住所 島根県邑智郡邑南町矢上5824-4

氏名 株式会社 溝辺組

代表取締役 日溝邊 達仁

電話番号 0855-95-028



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 溝辺組
事業場の所在地	島根県邑智郡邑南町矢上5824-4
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業		
②事業の規模	資本金2000万円 受注工事高 700,000,000円		
③従業員数	23人		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事・解体工事等 コンクリートがら・アスファルトがら 木くず 廃プラスチック・金属くず がれき がら 陶器くず 紙くず 廃石膏ボード 混合(管理型・安定型)	再生処理業者に委託して再生碎石として再資源化 再生処理業者に委託して再資源化 全処理委託 全処理委託 全処理委託 全処理委託	

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】 その他の種類については別紙1参照		
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
排 出 量	433.16 t	426.05 t

## ① 現状

(これまでに実施した取組)  
別表1参照

## ②計画

## 【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
排 出 量	300 t	200 t

(今後実施する予定の取組)  
別紙1参照 /

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の廃棄物の混入がないように分別し、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容を実施予定。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】 その他の種類については別紙2参照	
① 現状	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスコン塊
	全処理委託量	433.16 t	42 <del>5</del> <sup>6</sup> 05 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	433.16 t	42 <del>5</del> <sup>6</sup> 05 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙2参照			

② 計画	【目標】その他の種類については別紙2参照		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスコン塊
	全処理委託量	300 t	200 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	300 t	200 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙2参照			
※事務処理欄			

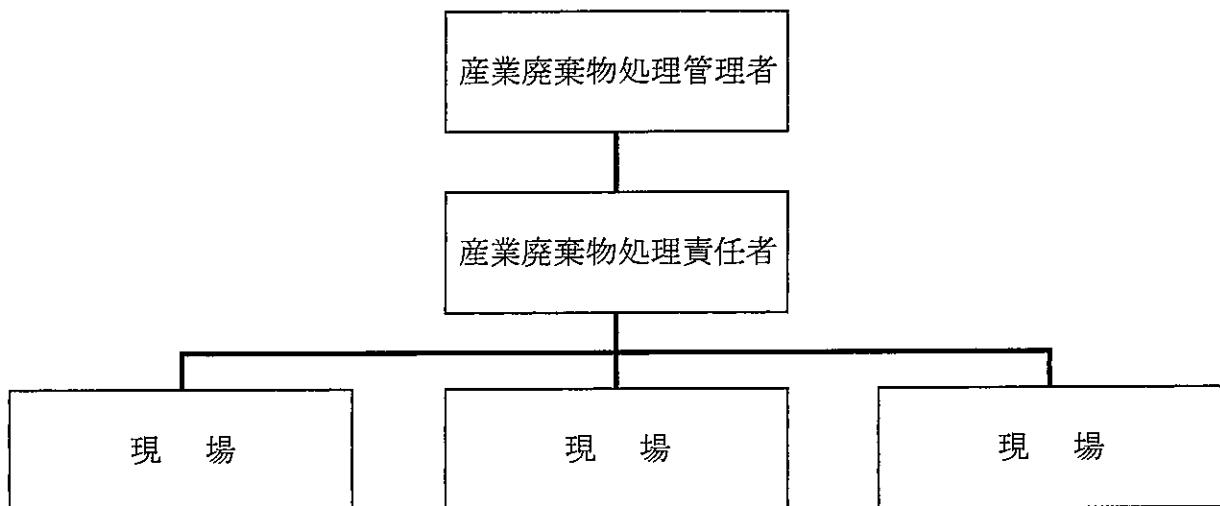
## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1)管理体制図



(2)産業廃棄物処理責任者

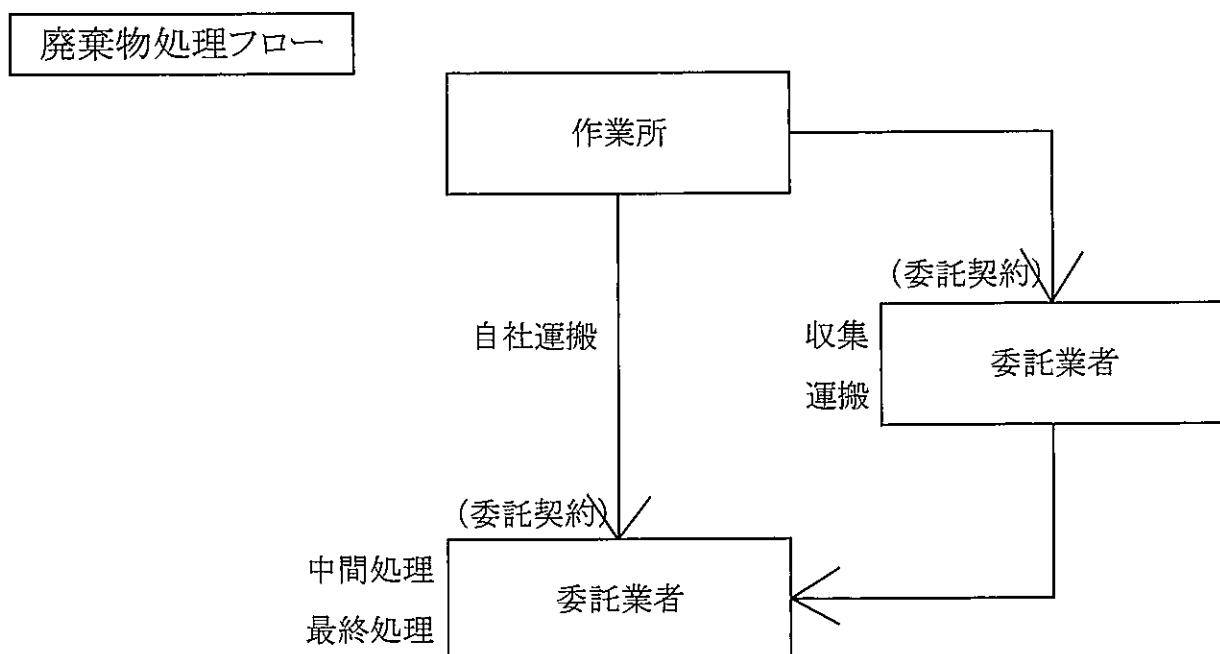
産業廃棄物処理責任者	大石 幹夫
------------	-------

(3)廃棄物処理施設技術管理者氏名及び受講状況

外部委託の為、技術者設置なし。

(4)教育・研修

毎月1日月例工程会議にて、産業廃棄物の分別・排出状況の確認と、リサイクルについての意識の高揚をはかる。



別紙一

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙2

項に関する委託の処理の物棄業産

前年嘗(金和牛年嘗)害

## (二) 手術不完全(右取組)

日本書紀傳 十九

再生処理が可能な廃棄物は、再生利用

可能な限り優良認定処理業者から選択する。

四

卷之三

後実施する予定の取組)

再生処理が可能である廃棄物は、再生利用